

大阪労働局発表
平成24年10月29日

担当	大阪労働局労働基準部監督課
電話	06(6949)6490

改正労働契約法説明会の開催について

平成24年8月に成立した改正労働契約法について、正しく理解していただくために説明会を開催いたします。

厚生労働省が実施する説明会としては、全国に先駆けて実施されるものです。

- 日時：平成24年11月8日（木）
第1回目 10:00～（定員500名）
第2回目 14:00～（定員500名）
- 場所：ドーンセンター（7階ホール）
（大阪府中央区大手前1-3-49）
- 講師：厚生労働省労働基準局労働条件政策課長 村山 誠（予定）
- 対象者：企業の人事労務担当者や労働者の皆様
- 主催：大阪労働局、（公社）大阪労働基準連合会

なお、取材を希望される場合は場内への案内の関係上、担当の監督課まで事前にご連絡願います。

※ 11月8日開催の改正労働契約法説明会は、既に定員に達したため、現在申し込みは受け付けておりません。

- 日時：平成24年12月11日（火）【追加開催】
第1回目 10:00～（定員500名）
第2回目 14:00～（定員500名）
- 場所：ドーンセンター（7階ホール）
（大阪府中央区大手前1-3-49）
- 講師：大阪労働局労働基準部監督課担当官
- 対象者：企業の人事労務担当者や労働者の皆様
- 主催：大阪労働局、大阪中央労働基準監督署、（公社）大阪労働基準連合会、（社）大阪中央労働基準協会

改正労働契約法の説明会

～大阪府内の各地で開催～

参加費無料



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

本説明会は、平成24年8月に成立した改正労働契約法について正しく理解していただくために開催いたします。大阪府内各地で説明会の開催を予定しておりますので、ご都合のよい場所にご参加下さい。

改正労働契約法の内容については、厚生労働省ホームページでもお知らせしています
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/

1 日時・会場等

(注)開催時間:①受付開始は、開会時間の30分前からです。②説明時間は、概ね2時間～2時間30分です。

会場案内:会場までの案内は、各会場のホームページをご覧ください。

開催地	開催日	開会	会場名	問合せ・申込先(主催者)	定員
中央区	12/11 (火)	1回目 10:00～	ドーンセンター(7階ホール) (大阪市中央区大手前1-3-49) 【最寄り駅】 京阪「天満橋」駅、地下鉄谷町線 「天満橋」駅より約350m	(社)大阪中央労働基準協会 電話:06-6941-3773 FAX:06-6941-3710 (公社)大阪労働基準連合会 電話:06-6942-7401 FAX:06-6942-7402 大阪労働局 監督課 電話:06-6949-6490 FAX:06-6949-6034	500名
		2回目 14:00～			500名
西成区	2/27 (水)	14:00～	大阪南労働基準会館 (大阪市西成区玉出中2-11-4) 【最寄り駅】 南海本線岸里玉出駅 南出口 南 へ徒歩5分、地下鉄四ツ橋線玉出 駅 2番出口 東側へ徒歩5分	(社)大阪南労働基準協会 電話:06-6656-3443 FAX:06-6656-8141 大阪南労働基準監督署	80名
北区	12/4 (火)	13:30～	山西福祉記念会館(ホール) (大阪市北区神山町11-12)	天満労働基準協会 電話:06-6358-2749 FAX:06-6358-2759 天満労働基準監督署	90名
大正区	12/11 (火)	14:00～	大正産業会館(1階講堂) (大阪市大正区泉尾1-27-16) 【最寄り駅】 JR大正駅、地下鉄長堀鶴見緑地線 大正駅より南500m	大阪西労働基準協会 電話:06-6533-3350 FAX:06-6533-3398 大阪西労働基準監督署 電話:06-6531-0801 FAX:06-6531-0805	100名
此花区	2/1 (金)	13:30～	此花会館(4階) (大阪市此花区西九条5-4-24) 【最寄り駅】 JR環状線、阪神なんば線「西九条 駅」より北へ約80m	(社)西野田労働基準協会 電話:06-6462-4451 FAX:06-6462-4452 西野田労働基準監督署	75名
豊中市	1/17 (木)	13:30～	豊中商工会議所(4階大会議室) 豊中市岡町北1-1-2 【阪急電鉄岡町駅すぐ】	(一社)淀川労働基準協会 電話:06-6396-5601 FAX:06-6396-5602 淀川労働基準監督署	150名
東大阪市	2/14 (木)	13:30～	ユトリート東大阪(1階大・中会議室) (東大阪市中小阪5-14-30) 【最寄り駅】 近鉄奈良線「八戸ノ里」駅より 南へ850m	(社)東大阪労働基準協会 電話:06-6723-3450 FAX:06-6723-3451 東大阪労働基準監督署 大阪府社会保険労務士会大阪東支部	100名
貝塚市	25年3 月上旬	未定	貝塚市民福祉センター (4階大会議室) (貝塚市畠中1-10-1)	(社)岸和田労働基準協会 電話:072-431-0321 FAX:072-431-0322 岸和田労働基準監督署	150名
堺市	2/5 (火)	13:30～	堺刃物伝統産業会館(2階) (堺市堺区材木町西1-1-30) 【最寄り駅】 南海本線堺駅 北東へ徒歩10分	堺労働基準協会 電話:072-233-5396 FAX:072-232-7000 堺労働基準監督署	70名

開催地	開催日	開会	会場名	問合せ・申込先（主催者）	定員
富田林市	11/26 (月)	14:00～	富田林市市民会館(1階大会議室) (富田林市栗ヶ池町 2969-5) 【最寄り駅】 近鉄長野線喜志駅より南東徒歩約 7分	羽曳野労働基準協会 電話:072-956-2204 FAX:072-956-3204 羽曳野労働基準監督署 電話:072-956-7161 FAX:072-956-7163	100 名
枚方市	11/20 (火)	13:30～	北大阪商工会議所(1階) (枚方市大垣内町 2-12-27) 【最寄り駅】 京阪枚方市駅より南徒歩 10分	(社)北大阪労働基準協会 電話:072-846-2173 FAX:072-846-5414 北大阪労働基準監督署	60 名
泉大津市	11/20 (火)	14:00～	泉大津市民会館(第3・4会議室) (泉大津市小松町 1-60) 【最寄り駅】 南海泉大津駅西口より徒歩約 10分	(社)和泉大津地区労働基準協会 電話:0725-32-0668 FAX:0725-32-9668 泉大津労働基準監督署	70 名
茨木市	12/10 (月)	14:00～	茨木市福祉文化会館(オークシアタ ー)303号室 (茨木市駅前 4-7-50) 【最寄り駅】 JR 茨木駅・阪急茨木市駅より徒歩 10分	(一社)茨木労働基準協会 電話:072-622-8487 FAX:072-621-5763 茨木労働基準監督署 電話:072-622-6871 FAX:072-622-6873	80 名

2 お申込み方法

次の「説明会参加申込書」により、希望する説明会の開催地の主催者へFAX(ファクシミリ)にて申し込み願います。なお、入場整理券の配付は行いませんので、説明会当日は受付に「説明会参加申込書」をご提示ください。

改正労働契約法「説明会参加申込書」(FAX送信用)

開催地 (いずれかに○)	中央区・西成区・北区・大正区・此花区・豊中市・東大阪市 貝塚市・堺市・富田林市・枚方市・泉大津市・茨木市		
開催日(希望する日を記入してください)	平成____年____月____日		
回数(希望する回、時間を記入してください)	第____回目、開会____時～		
申込者(事業場名)			
所在地			
連絡先	電話 ()	FAX ()	
申込人数	計____名		
質問欄(改正法に関する質問は下欄に記入して下さい。多く寄せられた質問については、時間の許す範囲内で説明いたします。なお、質問に対して個別にお答えすることは致しませんのでご理解願います。)			

(注) 申し込まれた説明会が定員に達し、既に締め切られている場合に連絡させていただきます。入場整理券の配付は行いませんので、説明会当日は受付に「説明会参加申込書」をご提示ください。